

## 令和5年度天栄村地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

### 1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

- (1) 本地域農業は、水稻をはじめ野菜、果樹、畜産及び花きを基幹作物にした複合型農業経営で収益性の高い農業経営が展開されている。
- (2) 総農家戸数は年々減少してきており、かつ農業従事者の高齢化、農業後継者の不足による農業担い手の減少が続いており耕作放棄地の増加が顕在化してきている。その中で、地域の担い手等への農地集積は、近年徐々に進んできてはいるが、農地の貸し手側、借り手側での需要のミスマッチの発生や大規模農家において農地の受入れを行うことが量的に限界に近づいていることから農業経営体の育成が課題となっている。
- (3) 東日本大震災と原発事故の発生により地域の農業は深刻な風評被害の影響を現在も受けている。こうした現状に対して、地域の農業関係者は風評被害払拭に向けて、米の旧市町村単位での抽出検査や農産物のモニタリング等の取組みを引き続き行い、一定の効果は見られたが、風評被害は、完全には払拭されていない状況にある。
- (4) 令和4年度においては、飼料用米への転換を中心に推進し、一定面積の転換を図ることができたが、農業資材価格の高騰や米価低迷に伴う営農継続意思の低下による農業担い手の減少、現状に対しての諦観により、再び主食用米の作付へ流れてしまうことが危惧されている。

### 2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

・ 農業者の所得の安定、向上を図ることを目標に、方針作成者や関係者と連携し、重点作物である飼料用米等の非主食用米、高収益作物であるきゅうりや長ネギの生産部会やJAの部会等に周知を行う。また、作物のブランド化による付加価値の追加や作物の品質向上を図ることによる規格外品等のロスの削減により、生産者の所得向上を目指す。

### 3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

#### (1) 地域の農地の在り方

・ 当村においても、水田農業における高齢化の課題があり、担い手の確保が急務となっている。近年、きゅうり、長ネギにおいて新規就農者等の若手生産者が増加しつつあることから、水田においてこれらの作物を中心に作付転換の推進を図り、将来的に畑地化を進める。特にすでに作付転換が進んでいるとみられている水田については今年度に畑作物約5.0ha、高収益作物約1.5haの畑地化を実施する予定。

(2) 水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針

- ・令和4年度より5年以上水張りが行われない水田については、令和9年度以降水田活用の直接支払交付金の対象外となるため、令和4年度中に転作作物の作付を行う農業者に対し、ブロックローテーション体系の構築や畑地化といった対応について周知を行った。

まだ周知・理解が十分に行き届いていないという認識があるため、今年度においても引続き毎年度実施している経営所得安定対策説明会・申請会の機会を利用して、転作作物の作付が定着し水稻を組み入れない作付体系が長期間定着しているほ場が無いか農業者に対して聞き取り確認を行う。その後関係機関による現地調査を含めた点検を行う。

令和4年度点検の結果、転作作物の作付が定着化したほ場があるため、今年度より畑地化の対象とするよう進めていく。

## 4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

- ・米の需給調整を効率的に進めるとともに、風評被害払拭と多様な消費者ニーズに応えられる安全・安心な米づくりを推進する。また、農薬・化学肥料等の使用を制限した環境にやさしい米づくりとして、有機栽培米・特別栽培米等の普及・拡大を行い米産地の確立とブランド化を図る。

(2) 備蓄米

- ・安定的な収量・収入の確保を目指し、水田の保全管理に務め、飼料用米と2本柱で推進していく。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

- ・主食用米の需要減が見込まれる中、飼料用米の作付を推進するとともに地域の畜産農家との連携を図る。また、生産拡大にあたっては、国からの産地交付金を活用し収量の増加により所得の確保に向けて、作付面積、収量の拡大を図る。また、作付の定着化を図るため、区分管理方式や多収品種への取組を併せて推進する。

イ 米粉用米

- ・少ない面積ではあるが、作付が行われ始めている。推進の方向性について検討を行う。

ウ 新市場開拓用米

- ・該当なし

エ WCS 用稲

- ・主食用米の需要減が見込まれる中、WCS用米の作付を推進するとともに地域の畜産農家との連携を図り、作付面積の拡大を図る。また、生産拡大にあたっては、国からの産地交付金を活用しコスト低減の取組や品種等の検討・推進を図る。

#### オ 加工用米

- ・令和6年度から取組を開始できるよう準備を進めていく。

#### (4) 麦、大豆、飼料作物

##### ア 麦

- ・該当なし

##### イ 大豆

- ・持続性のある産地育成に向けて、JA等関係機関による指導により生産性の向上を図る。

##### ウ 飼料作物

- ・耕種農家と畜産農家との連携を深め、資源循環等の取組みを推進する。  
また、飼料用自給率の向上、飼料作物優良草種の普及に取組、飼料作物の作付推進、面積の拡大を図り、需要に応じた生産を推進する。

#### (5) そば、なたね

##### ア そば

- ・産地交付金の活用により産地のブランド化を図り、団地化、担い手の規模拡大を推進していく。
- ・排水対策や土壌改良を図りながら、栽培の基本技術の徹底により生産の安定及び品質向上を図る。

##### イ なたね

- ・実需者ニーズに沿って、重点推進作物の品質や栽培管理を関係機関と連携しつつ、産地交付金による作付支援を行いながら作付拡大を推進する。
- ・排水対策や土壌改良を図りながら、栽培の基本技術の徹底により生産の安定及び品質向上を図る。また、販売先の業者と提携をして、商品開発やブランド化へ向けて推進する。

#### (6) 地力増進作物

- ・該当なし

#### (7) 高収益作物

##### ア 野菜

- ・本地域の主要品目であるきゅうり、なす、ニラ、トマト、さやいんげん、青さやいんげん、白菜、ねぎ、アスパラガス、キャベツ、はくさい、フキノトウ、うど、ブロッコリー、ヤーコンの生産拡大を図る。
- ・夏秋きゅうりを主軸とする周年出荷産地の確立と一層の品質向上を図る。  
このため、パイプハウスなどの施設や病害虫防除ネットなど、安全・安心な「岩瀬きゅうり」のブランド化に向け作付け面積の拡大を推進する。

##### イ 花き

- ・環境に配慮した持続的生産を推進するとともに、産地交付金による作付け支援を行いながら作付面積の拡大を推進する。

**5 作物ごとの作付予定面積等**

～

**8 産地交付金の活用方法の明細**

別紙のとおり

※農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

## 5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	660.94	0.00	658.00	0.00	658.00	0.00
備蓄米	41.00	0.00	33.00	0.00	33.00	0.00
飼料用米	146.48	0.00	149.80	0.00	149.80	0.00
米粉用米	0.56	0.00	1.00	0.00	1.00	0.00
新市場開拓用米	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
WCS用稲	6.25	0.00	6.25	0.00	6.25	0.00
加工用米	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
麦	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
大豆	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
飼料作物	2.60	0.00	2.60	0.00	2.60	0.00
・子実用とうもろこし	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
そば	12.96	0.00	13.00	0.00	13.00	0.00
なたね	1.68	0.00	1.70	0.00	1.70	0.00
地力増進作物	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
高収益作物	12.48	0.00	14.65	0.00	14.65	0.00
・野菜	12.45	0.00	14.50	0.00	14.50	0.00
うち支援対象野菜	12.45	0.00	14.50	0.00	14.50	0.00
・花き・花木	0.03	0.00	0.15	0.00	0.15	0.00
うち支援対象花き・花木	0.03	0.00	0.15	0.00	0.15	0.00
・果樹	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
・その他の高収益作物	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
その他	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
畑地化	0.00	0.00	4.95	0.00	4.95	0.00

## 6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	用途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	飼料用米	飼料用米助成	飼料用米取組面積	(R4年度) 90ha	(R5年度) 93ha
	(基幹作物)		10a当たり生産費	(R4年度) 25,700円/10a	(R5年度) 25,000円/10a
2	そば	そば・なたね助成	取組面積	(R4年度) 12.9ha	(R5年度) 13.0ha
	(基幹作物)		10a当たり生産費	(R4年度) 14,400円/10a	(R5年度) 14,000円/10a
2	なたね	そば・なたね助成	取組面積	(R4年度) 1.68ha	(R5年度) 1.70ha
	(基幹作物)		10a当たり生産費	(R4年度) 13,400円/10a	(R5年度) 13,000円/10a
3	野菜（基幹作物）	地域振興作物助成	作付面積	(R4年度) 12.31ha	(R5年度) 14.5ha
	花き・花木（基幹作物）			(R4年度) 0.03ha	(R5年度) 0.15ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 福島県

協議会名: 天栄村地域農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	飼料用米助成	1	7,000	飼料用米	多収品種の導入、コスト低減への取組等
2	そば・なたね助成	1	5,000	そば、なたね	排水対策等、団地化、コスト低減への取組等
3	地域振興作物助成	1	5,000	別紙のとおり	作付面積に応じて支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができます。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

地域振興作物対象一覧

トマト
アスパラガス
きゅうり
さやいんげん
ニラ
なす
フキノトウ
ねぎ
キャベツ
うど
ブロッコリー
ヤーコン
春菊
にんじん
りんどう
ひまわり
菊類
バラ類
カーネーション
かすみ草



別紙

## 8 産地交付金の活用方法の明細

### 1. 地域農業再生協議会名

天栄村地域農業再生協議会
--------------

### 2. 活用予定額の総括表

(単位:円)

協議会等名	配分枠 (A+B)		活用予定額
	当初配分 (A)	追加配分	
天栄村地域農業再生協議会	7,998,000	7,998,000	7,977,500

(注)追加配分が未定の段階にあつては、該当箇所を空欄により作成することとします。

3. 活用方法

配分枠

7,998,000

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価① (円/10a)	面積 (a単位) ※3												所要額 ①×② (円)				
				戦略作物						なたね	そば	地産地消特産物	高収益作物				合計 ② ※5			
				大豆	麦	飼料作物 米粉用米	飼料用米	WCS用稲 加工用米	新市場 開拓用米				野菜	花き・花木	果樹			その他の 高収益作物	その他	
																				大豆
1	飼料用米助成	1	7,000				9,300											9,300	6,510,000	
2	そば・なたね助成	1	5,000								1,300	170						1,470	735,000	
3	地域振興作物助成	1	5,000										1,450	15				1,465	732,500	
合計(基幹) ※4				実面積			9,300				1,300	170						12,235	※6	
合計(二毛作) ※4				実面積																7,977,500

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができます。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作物を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作物を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 「面積」は、当初配分により支援を行う用途については、追加配分額が未定の段階においては空欄としてください。

※4 「合計(基幹)の実面積」は、基幹作物を対象とした設定の実面積を記入し、「合計(二毛作)の実面積」は、二毛作を対象とした設定の実面積を記入してください。

また、「合計②」欄は、基幹作物、二毛作それぞれの実面積の合計を記入してください。

※5 ②の合計は、各便済の合計面積を記入してください。

※6 所要額欄の二重枠には、所要額の合計を記入してください。

(注) 用途ごとに「産地交付金の活用方法の明細(個票)」を添付してください。

#### 4. 追加配分等を受けた場合の調整方法

次の①→③の順に調整を行う。

- ① 飼料用米をより一層の推進を図るために、整理番号1に個票設定の3,000円/10aを上限に単価を上乗せする。
- ② 整理番号2に個票設定の1,000円/10aを上限に単価を上乗せする。
- ③ 整理番号3に個票設定の1,000円/10aを上限に単価を上乗せする。

※ 単価の計算方法、以下の計算式により各用途ごとに単価を算出し、残額について次の用途に順次活用する。  
配分額のうち活用可能となる額 ÷ 当該用途の取組面積(100円未満切り捨て)

#### 5. 所要額が配分枠を超過した場合の調整方法

下記のとおり、調整を行う。

整理番号1～3の単価を一律に減額する。  
・(当初配分+追加配分) ÷ 整理番号1～3の所要額の合計 = 単価係数1(小数点第5以下切り捨て)  
調整後の単価(100円未満切り捨て) = 調整前の上限単価 × 単価係数1

#### 6. 高収益作物について

該当なし。

注1 産地交付金で支援する作物のうち、高収益作物に該当する作物名(野菜、花き・花木、果樹除く)を記載してください。  
注2 収益性のわかるデータを添付してください。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	天栄村地域農業再生協議会		整理番号	1（継続 H28）	
使途名	飼料用米助成				
対象作物	飼料用米（基幹作物）				
単 価	7,000円/10a（上限単価10,000円/10a）				
課 題	<p>これまで、当協議会では需要に応じた米生産にむけて非主食用米の一つである飼料用米の推進が必須であると考え産地交付金による支援を行ってきた。</p> <p>令和4年度においては、地域協議会として飼料用米取組への助成金、チラシやJAでの米の出荷契約等々の機会を利用した取組の推進を図ることで、前年度を上回る145haの作付となった。</p> <p>ただし、令和4年度の作付面積は単年契約によるものと令和2年度からの複数年契約によるものが6割強を占めている状況である。令和5年度においては、地域協議会として生産者が再び主食用米の作付へ回帰してしまうことを防ぐため、また、中規模・大規模生産者が、小規模生産者から委託を受けている傾向があるため、飼料用米を中心とした非主食用米の重要性を再度周知し、取組拡大に向け推進を図ることで、収益に結びつく生産性向上の取組の支援を行うこととする。</p> <p>また、飼料用米についてはこれまで全量一括管理方式での一般品種への取組であったが、作付の定着に向けて区分管理方式、多収品種への取組についても推進するため、周知を行っていく。ただし令和5年度については生産者の種籾確保や生産者の理解を得ることに時間を要すると思われるため、取組要件の1要素に加えるにとどめる。</p> <p>なお、令和4年度の取組で定着度が高くなったため、2取組要件（2）コスト低減等への取組について、要件の見直しの検討を行った。対象となる取組として「⑨堆肥の施用」「⑩多収品種への取組」を追加し、①側条施肥と②農薬の田植同時処理の二つについて必須の取組要件とすうえ、③～⑩のうちどれか2つ以上を選択し取組むことを要件とした。</p> <p>単価については、取組要件の見直しを行ってもなお、作付転換先の中心として、一定面積における作付が見込まれることから、昨年度当初と同一単価とした。</p>				
目 標		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	飼料用米取組面積 10a当たり生産費	目標 27,000円/10a	26,400円/10a	25,700円/10a	93ha 25,000円/10a
		実績 27,000円/10a	26,400円/10a	90ha 25,700円/10a	—
内 容	<p>飼料用米を生産性向上等の一定の取組で作付した場合、飼料用米の作付面積に応じて助成する。</p> <p>なお、今後さらに作付の推進を図る必要があることから、県域設定の飼料用米に対する支援に上乗せする支援を行う。</p>				
具体的要件	<p>1 助成対象者 次の要件をすべて満たす者を助成対象者とする。</p> <p>(1) 天栄村に住所を有するもしくは天栄村で認定農業者、集落営農、認定新規農業者の認定を受けている農業者 又は集落営農組織。</p> <p>(2) 実需者に出荷・販売することを目的として、対象作物の生産に取り組む農業者又は集落営農組織。</p> <p>2 取組要件 (1) 実需者と出荷・販売契約を締結し、収穫を行うこと。 (2) コスト低減や収量の増加を図るため、以下の①、②の二つに取組んだ上で、さらに③～⑩の中からいずれか二つ以上を選択し取組を行うこと。</p> <p>①側条施肥（必須取組） ②農薬の田植同時処理（必須取組） ③疎植栽培（60株/坪以下）（選択取組） ④直播栽培（福島県稲作畑作技術指針に基づく栽培を行うこと）（選択取組） ⑤温湯種子消毒（選択取組） ⑥立毛乾燥（選択取組） ⑦稲わらのすき込み（選択取組） ⑧出荷時のフレコンバック使用（選択取組） ⑨堆肥の施用（選択取組） ⑩多収品種への取組 ※区分管理方式による。（選択取組）</p> <p>(3) 多収品種については、多肥栽培（窒素成分の施肥量が一般品種の施肥量と比較して+3kg以上となる栽培）に取組むこと。 なお、多収品種とは、需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領別紙1の第4の3に定める品種とする。</p> <p>(4) 新規需要米取組計画の認定を受けること。</p>				
取組の 確認方法	<p>1 助成対象者 交付申請書及び営農計画書、出荷契約書、販売伝票、作業日誌等で対象者を確認する。</p> <p>2 取組要件 (1) 出荷契約書、販売伝票、作業日誌等の出荷・販売・収穫を行ったこと分かる書類により確認する。 (2) 生産費の低減、収量の増加への取組 ③、④、⑤は、作業日誌、必要に応じて現地確認により確認を行う。 ①、②、⑥、⑦、⑧、⑨は、作業日誌、種子購入伝票、資材購入伝票、必要に応じて現地確認により確認を行う。 (3) 資材購入伝票、多収品種種子の購入伝票（自家採種の場合は、自家採種取組申請書及び導入当初の種子購入伝票） (4) 新規需要米認定結果通知書</p>				
成果等の 確認方法	<p>令和5年12月末までに、以下の方法で確認をする。</p> <p>1 飼料用米（一般品種、多収品種）による作付面積を集計。 2 10aあたり生産費について、天栄村農業委員会データ及びJA等関係者からの聞き取り。</p>				
備考	令和5年度の取組の検証を行い、効果が確認できれば次年度以降も継続する。				

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。  
 ※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。  
 ※ 令和5年度から新規に設定した目標については、令和2年度～4年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	天栄村地域農業再生協議会		整理番号	2（継続 H28）			
使途名	そば・なたね助成						
対象作物	そば・なたね（基幹作物）						
単 価	5,000円/10a（上限単価6,000円/10a）						
課 題	<p>村内の作付ほ場では、排水対策や刈り取り時期の長雨等の自然災害により、ほ場周辺の環境整備に費用がかかるため、面積の増加は伸び悩んでいる。このような状況の中でも、そば、なたねについては、村内道の駅での需要が高いことから、これら需要に対応するため産地交付金で支援を行い需要量を確保する取組を行ってきた。</p> <p>令和4年度においては、地域協議会として産地交付金を利用した支援についての周知、JAと連携して、営農指導等の機会を利用した取組の周知・推進を図ることで、前年度及び目標を上回るそば12.9ha、なたね1.70haの作付となった。</p> <p>令和5年度においても引き続きこれらの取組を行い、収益に結びつく生産性向上の取組の支援を行うこととする。</p> <p>なお、令和4年度実績で定着度が高くなったため、JAや農業普及所との協議により地域協議会において生産性向上のための効果的な取組を検討したが、状況の把握に想定以上の時間がかかり、今年度に効果的な要件を設定するまでには至らなかった。定着度が高い取組ではあるが、当地域においてそば・なたねの生産性向上への取組は高い需要に対応するために重要であり地域協議会として産地交付金による支援が必要な取組と考えている。</p> <p>また、本取組については、直近で令和4年度に取組要件の見直しを行っており、現状の取組要件について広く農業者へ周知が図られたばかりである。取組定着の安定化を図り、来年度の取組へつなげる必要もあることから今年度についてはやむを得ない対応として定着度の高い前年度同様の要件で支援を行うこととした。</p> <p>また、取組面積の目標についても見直しを行い、令和5年度までにそば13.0ha、なたね1.70haとする。</p>						
目 標	取組面積（そば） 10aあたり生産費	目標	令和2年度 —	令和3年度 —	令和4年度 10.4ha 14,400円/10a	令和5年度 13.0ha 14,000円/10a	
		実績	15,000円/10a	14,700円/10a	12.9ha 14,400円/10a	—	
	取組面積（なたね） 10aあたり生産費	目標	14,000円/10a	13,700円/10a	1.12ha 13,400円/10a	1.70ha 13,000円/10a	
		実績	14,000円/10a	13,700円/10a	1.68ha 13,400円/10a	—	
	内 容						
	対象作物の生産を行い、出荷・販売を行う取組を支援する。 今後さらに作付の推進を図る必要があることから、県域設定の「そば・なたね助成」による上乗せ支援を行う。						
<p>1 助成対象者 次の要件をすべて満たす者を助成対象者とする。 （1）天栄村に住所を有するもしくは天栄村で認定農業者、集落営農、認定新規農業者の認定を受けている農業者又は集落営農組織。 （2）実需者に出荷・販売することを目的として、対象作物の生産に取り組む農業者又は集落営農組織。</p> <p>2 取組要件 （1）実需者に出荷・販売を行うこと。 （2）収量拡大に向け、次の取組を行うこと。 ア 排水対策を行うこと（明渠・暗渠の施行、高畦栽培、心土破碎、畦間排水） イ 0.8ha以上の団地化、面的集積（連担化）の取組（要件については別紙1のとおり） （3）コスト削減のため、播種・防除・刈取及び乾燥調製のうちいずれかの作業について、共同利用組合等への委託や生産者組織の取組または農家間の共同作業として実施すること。</p>							
<p>1 助成対象者 交付申請書及び営農計画書、出荷契約書、販売伝票、作業日誌等で対象者を確認する。</p> <p>2 取組要件 （1）出荷契約書、販売伝票、作業日誌等の出荷・販売・収穫・地域の栽培指針に沿った肥培管理を行ったこと分かる書類及び現地確認。 （2）生産費の削減のための取組 ア 栽培日誌等の取組がわかる書類又は現地確認。 イ 営農計画書及びほ場位置図により確認を行う。 （3）委託契約書又は現地確認。</p>							
<p>成果等の確認方法</p> <p>令和5年12月末までに、以下の方法で確認を行う。 1 作付面積について、交付対象面積を集計。 2 10aあたり生産費について、天栄村農業委員会データ及びJA等関係者からの聞き取り。</p>							
<p>備考</p> <p>令和5年度の取組の検証を行い、効果が確認できれば次年度以降も継続する。令和6年度には定着度を下げるため、要件を追加する。</p>							

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和5年度から新規に設定した目標については、令和2年度～4年度の目標の記載は不要です。

## 別紙1 団地化の要件

次のいずれかに該当し、合計面積が0.8ha以上となること。

- ① 2つ以上の農地が畦畔で接続しているもの。
- ② 2つ以上の農地が農道または水路等を挟んで接続しているもの。
- ③ 2つ以上の農地が各々一隅で接続し、農作業の継続に大きな支障のないもの。
- ④ 段状をなしている2つ以上の農地の高低差が農業の継続に影響ないもの。
- ⑤ 2つ以上の農地が当該農地の耕作者の宅地に接続しているもの。
- ⑥ 同じ進入路に面した2つの農地の間に、一筆の農地が存在しているもの。
- ⑦ 2つの農地の進入路の距離が、どちらかの農地の一辺以下の長さとなっているもの。
- ⑧ 2つの農地の進入路の距離が、120m以下となっているもの。
- ⑨ 農道及び用排水路により囲まれた一連の農地に、2つ以上の農地があるもの。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	天栄村地域農業再生協議会		整理番号	3（継続 H28）		
使途名	地域振興作物助成					
対象作物	野菜（トマト、アスパラガス、きゅうり、さやいんげん、ニラ、なす、フキノトウ、ねぎ、キャベツ、うど、ブロッコリー、ヤーコン、春菊、にんじん）、 花き・花木（りんどう、ひまわり、菊類、バラ類、カーネーション、かすみ草）（基幹作物）					
単 価	5,000円/10a（上限単価6,000円/10a）					
課 題	<p>地域振興作物（野菜）については、道の駅やJA等出荷先にて、需要が多くあり、高齢化や需要に応じた米生産に基づく転作により、水稻より効率的に水田での収益をあげるため、産地交付金により地域振興作物の更なる取組み拡大を目指す。</p> <p>令和4年度においては地域協議会として経営所得安定対策等の説明会・申請会の機会を利用しての周知やリーフレット等の配布により、地域振興作物取組み拡大に関する周知・転作助奨を行ったが、野菜は面積減、花き・花木は前年並みの作付面積となった。</p> <p>高収益作物への作付転換及び出荷・販売を稲作と両立して行うことは一般の小規模農家には困難であるため、大規模農家等の担い手の確保・育成とそれら担い手への農地集積を行うことが面積拡大を目指すうえで必要であり課題である。</p> <p>令和5年度においては、JA支店等で部会を持っており、近年需要の高いきゅうり、なす、いんげん、ニラの生産者や「天栄長ネギ」としてブランド化を行っている生産組合に属する長ネギ生産者など、野菜生産のノウハウを元々持っている生産者や団体を中心に作付転換の働きかけを行っている。</p> <p>また、地域内における野菜の作付品目の現状を考慮し、春菊、にんじんの2品目を対象作物へ追加した。</p> <p>作付面積の目標については、令和4年度実績が前年度の実績を下回る結果となってしまったが、目標値は引き続き令和5年度は野菜については14.5ha、花き・花木については0.15haとした。</p>					
目 標	野菜 作付面積	目標	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		実績	28ha	14.11ha	14.11ha	14.5ha
	花き・花木 作付面積	目標	14ha	13.93ha	12.31ha	—
		実績	3ha	0.98ha	0.1ha	0.15ha
		実績	0.07ha	0.03ha	0.03ha	—
内 容	対象者が、水田に対象作物を作付けし出荷・販売をした場合、作付面積に応じて助成する。					
具体的要件	<p>1 助成対象者 次の要件をすべて満たす者を助成対象者とする。 （1）天栄村に住所を有するもしくは天栄村で認定農業者、集落営農、認定新規農業者の認定を受けている農業者 又は集落営農組織 （2）実需者に出荷・販売することを目的として、対象作物の生産に取り組む農業者又は集落営農組織。</p> <p>2 取組要件 実需者等へ出荷・販売を行うこと。 助成対象は、当年産において1水田あたり1作物とする。 野菜・花きで収穫までに1年を超える作物については、出荷・販売目的で作付する作物に限り、地域の栽培方針に沿った肥培管理を行うことで、定植年から対象とする。</p>					
取組の 確認方法	<p>1 助成対象者 交付申請書及び営農計画書、出荷契約書、販売伝票、作業日誌等で対象者を確認する。</p> <p>2 取組要件 （1）出荷契約書、販売伝票、作業日誌等の出荷・販売・収穫・地域の栽培指針に沿った肥培管理を行ったこと分かる書類及び現地確認。 （2）栽培日誌等の取組がわかる書類又は現地確認。</p>					
成果等の 確認方法	令和5年12月末までに、以下の方法で確認を行う。 ・露地栽培、ハウス栽培における作付面積について、交付対象面積を集計。					
備考	令和5年度の取組の検証を行い、効果が確認できれば次年度以降も継続する。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和5年度から新規に設定した目標については、令和2年度～4年度の目標の記載は不要です。